

# 第3期洲本市総合戦略（案）



## 1 策定の趣旨

全国的な人口減少と東京一極集中に代表される大都市への人口移動を背景に、本市の人口も減少傾向で推移しており、令和2年には41,236人と過去20年間で11,000人程度の減少（減少率21.1%）となっています。

少子高齢化を伴いながら進展する人口の急激な減少は、地域における経済活動やコミュニティ活動などの活力を衰退させ、ひいては、本市における安定した生活・暮らしや都市運営そのものの持続可能性が危惧される状況を招きかねません。

こうした状況の中で、本市では令和2年3月に「洲本市人口ビジョン」を見直し、長期的な将来人口として令和42（2060）年において27,000人規模の人口を確保するという将来展望を掲げるとともに、その実現に向けた「新洲本市総合戦略」を策定し、様々な人口減少対策の取組を進めてきたところです。

この「新洲本市総合戦略」が令和4年度を計画最終年度としていることから、新たに「第3期洲本市総合戦略」を策定し、令和5年度からの人口減少対策の推進を図っていくものです。

## 2 「総合戦略」の位置づけ

### （1）法的位置づけ

「第3期洲本市総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられるものです。

〈まち・ひと・しごと創生法〉

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

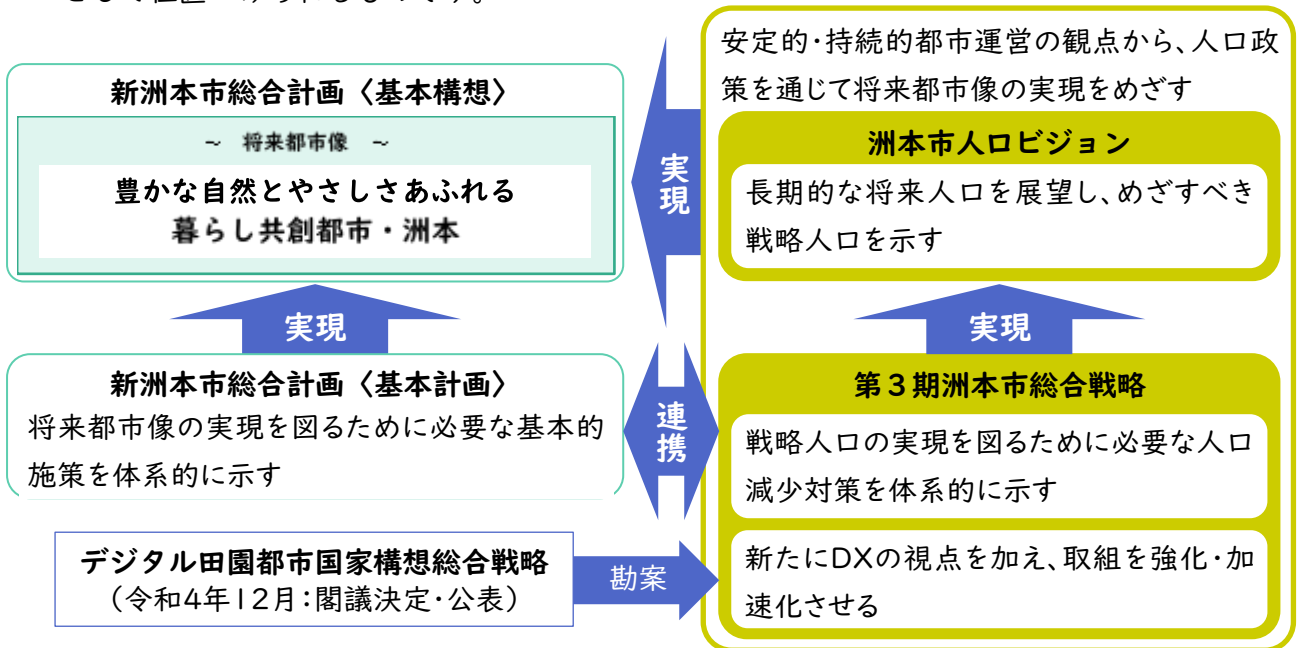
二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

## (2) 洲本市まちづくりにおける位置づけ

「第3期洲本市総合戦略」は、「洲本市人口ビジョン」の戦略人口の実現を通じて、本市のめざす将来都市像“豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本”の実現をめざす取組として位置づけられるものです。



また、国の動きとして、令和4年12月に、従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として変更・閣議決定されたことを踏まえ、DXによる取組の強化・加速化を図っていきます。

## 3 計画期間

「第3期洲本市総合戦略」は、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とします。

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
洲本市	洲本市総合計画				新洲本市総合計画 (基本構想)								
					前期基本計画				後期基本計画				
										計画期間を揃え、計画書として一体化			
	〈第1期〉 洲本市総合戦略				〈第2期〉 新洲本市総合戦略				〈第3期〉 洲本市総合戦略				
兵庫県	第1期兵庫県地域創生総合戦略				第2期兵庫県地域創生総合戦略								
国	まち・ひと・しごと創生総合戦略				第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略								
										「まち・ひと・しごと創生法」第8条第6項の規定に基づき変更			
	デジタル田園都市国家構想総合戦略												

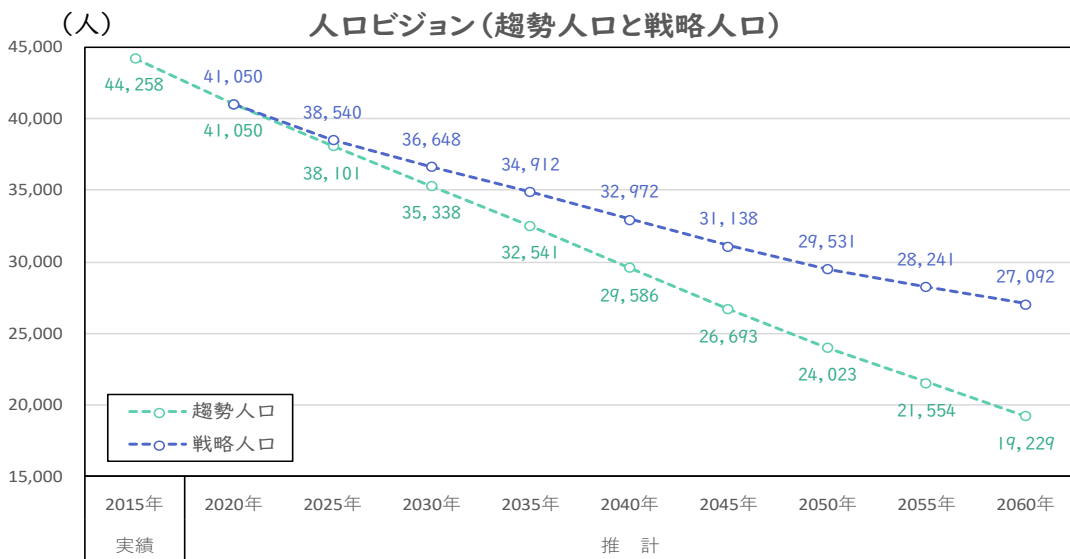
# 第2章

# 人口ビジョン

## 1 趨勢人口と戦略人口

令和2年に策定した「洲本市人口ビジョン」において、本市の将来予測人口（趨勢人口）は令和7（2025）年までに4万人を下回り、それ以降も人口減少が継続することが見込まれることを踏まえながら、今後のさまざまな戦略的な人口減少抑制策に取り組むことで、人口減少を緩やかにしていく「戦略人口」の実現をめざします。

「洲本市人口ビジョン」では、長期的な「戦略人口」として令和42（2060）年において27,000人規模の確保をめざしています。



(単位：人)

	国勢調査	推計人口								
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	44,258	41,050	38,101	35,338	32,541	29,586	26,693	24,023	21,554	19,229
戦略人口	44,258	41,050	38,540	36,648	34,912	32,972	31,138	29,531	28,241	27,092
戦略効果 (戦略人口-趨勢人口)		0	439	1,310	2,371	3,386	4,445	5,508	6,687	7,863

(単位：人)

戦略人口	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口	44,258	41,050	38,540	36,648	34,912	32,972	31,138	29,531	28,241	27,092
0～14歳	5,168	4,378	4,066	4,261	4,510	4,471	4,176	4,033	4,108	4,288
15～64歳	24,311	21,620	19,742	18,043	16,456	14,908	14,057	13,569	13,414	13,202
65歳以上	14,779	15,052	14,732	14,344	13,946	13,593	12,905	11,929	10,719	9,602
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	11.7%	10.7%	10.6%	11.6%	12.9%	13.6%	13.4%	13.7%	14.5%	15.8%
15～64歳	54.9%	52.7%	51.2%	49.2%	47.1%	45.2%	45.1%	45.9%	47.5%	48.7%
65歳以上	33.4%	36.7%	38.2%	39.1%	39.9%	41.2%	41.4%	40.4%	38.0%	35.4%

## 2 「人口ビジョン」を踏まえた戦略効果の検証

「洲本市人口ビジョン」策定以降の人口動向（国調ベース人口）について、趨勢人口、戦略人口と照らし合わせてみると次のようになっています。

		実績	推計					
		2015年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
趨勢人口	a	44,258	41,050	40,460	39,870	39,281	38,691	38,101
戦略人口	b		41,050	40,548	40,046	39,544	39,042	38,540

国調ベース人口	c	44,258	41,236	40,763	40,325
---------	---	--------	--------	--------	--------

実績としての戦略効果	c - a	186	303	455
------------	-------	-----	-----	-----

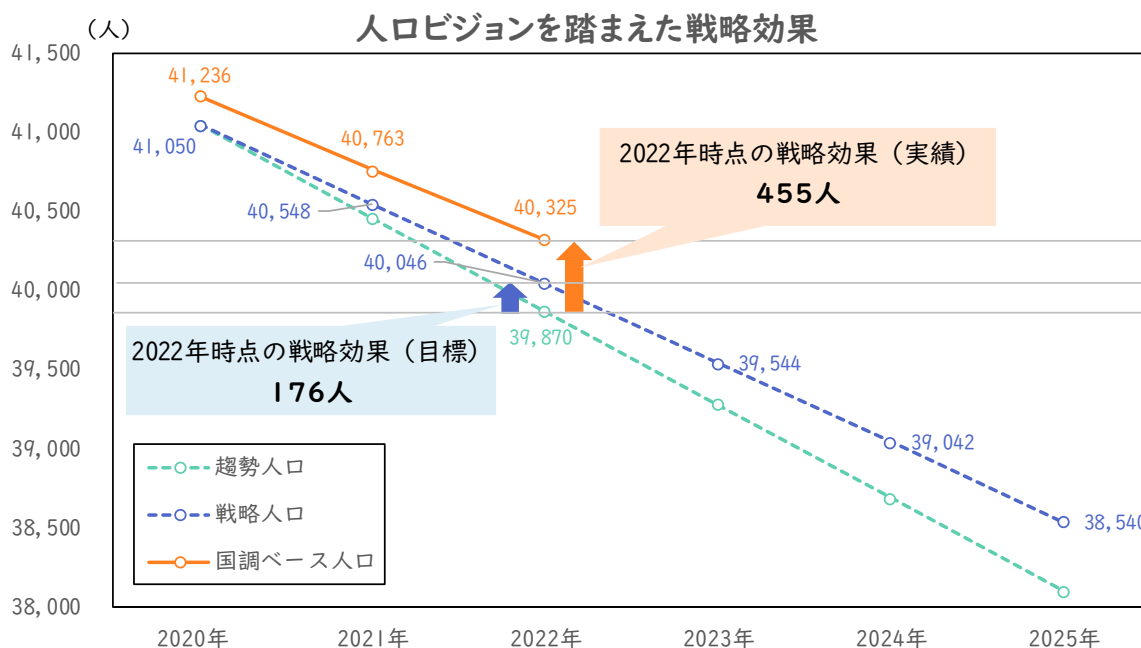
※いずれも各年10月1日時点。

※趨勢人口は、総合戦略（人口減少抑制策）を講じない場合の予測人口。

※戦略人口は、総合戦略を通じて実現を目指す目標人口。

※趨勢人口・戦略人口の2021～2024年の数値は、2020年値と2025年値から直線按分的に算出される想定経過値。

※国調ベース人口は、「兵庫県推計人口」（2020年国勢調査人口をベースに、その後の人口動態実績（出生・死亡・転入・転出）を加減して算出）による。



令和4（2022）年時点の目標であった戦略人口 40,046 人に対して、国調ベース人口は 40,312 人とこれを上回っており、順調なペースで推移している状況です。「総合戦略」等による人口減少抑制策が講じられなかった場合の予測人口である趨勢人口と国調ベース人口の差は、「総合戦略」等による人口減少抑制効果（戦略効果）によるものと見做すことができます。

この戦略効果をみてみると、令和2（2020）年が186人、令和3（2021）年が303人、さらに令和4（2022）年には455人となっており、本市の人口減少抑制の取組は順調にその成果を挙げているものと捉えることができます。

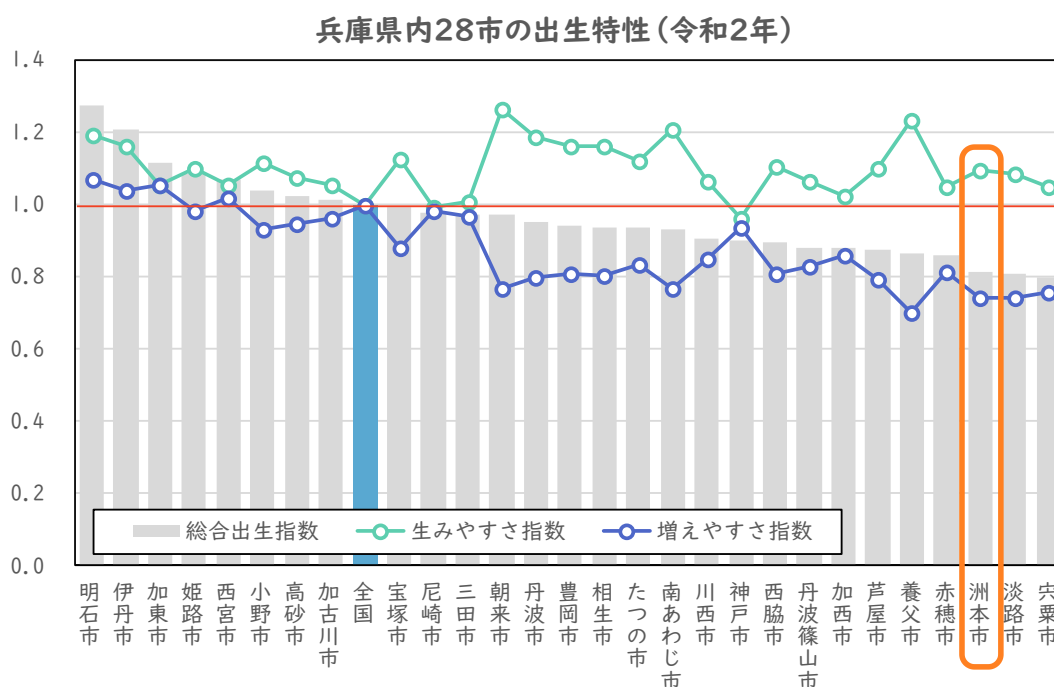
### 3 <参考> 近年の人口動向特性

#### (1) 出生について

少子化問題については、合計特殊出生率という指標を用いて論じられるケースがほとんどですが、我が国の実態として合計特殊出生率と肝心の出生数との相関関係は実は極めて低いことが明らかになっています。

出生数が増えない最大の原因は、東京一極集中に代表される人口の偏在化により、既に多くの地方都市で15～49歳の女性の人口ボリュームが小さくなっているために、合計特殊出生率の上昇が出生数の上昇として表れにくくなっているためです。

兵庫県内の状況について、“生みやすさ指数”“増えやすさ指数”の視点からみると次のようになっています。



生みやすさ指数



増えやすさ指数



総合出生指数

**生みやすさ指数**…値が大きいほど女性1人当たりの出生数が大きいことを示す指標(全国水準=1.00)。

**増えやすさ指数**…値が大きいほど生みやすさ指数の上昇効果が大きく、出生数が増えやすいことを示す指標(全国水準=1.00)。

**総合出生指数**…“生みやすさ指数”と“増えやすさ指数”の積として得られる指標(全国水準=1.00)であり、この値が大きいほど出生ポテンシャルが大きいことを示す。

県内28市のほとんどが“生みやすさ指数”は全国水準を上回っているにもかかわらず、“総合出生指数”については20市が全国水準を下回っているのは“増えやすさ指数”が低いからであり、これは出生期待値の高い若い女性(特に20歳代・30歳代)の人口比率が低いことに起因するものです。

## (2) 移動（転入・転出）について

「住民基本台帳移動報告」による外国人を含むデータです。

### 〈総移動数〉

移動の状況について総移動数（転入者数+転出者数）としてみると、新型コロナウイルスの影響等により、令和2年以降は減少傾向にあり、兵庫県全体では令和元年の401,212人から令和2年には392,493人へと2.2%減少、令和3年についても389,678人へと減少していますが、令和2年からの減少率は0.7%と緩やかになっています。

淡路島の3市についてみると、洲本市・南あわじ市では県同様に令和2年には総移動数が減少したのに対し、淡路市では減少することなく、若干の増加となっています。また、3市ともに令和3年は増加となっています。

年代別にみると、兵庫県全体でも島内3市でも、総移動数の約4割を20～29歳が占めていることがわかります。

総移動数 (転入者数+転出者数)		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
兵庫県	総数	400,092	401,212	392,493	389,678	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0～19歳	62,601	60,864	57,192	56,027	15.6%	15.2%	14.6%	14.4%
	20～29歳	145,404	149,755	150,158	152,812	36.3%	37.3%	38.3%	39.2%
	30～39歳	88,350	86,522	83,828	81,317	22.1%	21.6%	21.4%	20.9%
	40歳以上	103,737	104,071	101,315	99,522	25.9%	25.9%	25.8%	25.5%
洲本市	総数	2,849	2,947	2,701	2,739	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0～19歳	472	430	432	424	16.6%	14.6%	16.0%	15.5%
	20～29歳	1,115	1,271	1,069	1,095	39.1%	43.1%	39.6%	40.0%
	30～39歳	548	567	497	483	19.2%	19.2%	18.4%	17.6%
	40歳以上	714	679	703	737	25.1%	23.0%	26.0%	26.9%
南あわじ市	総数	2,357	2,346	2,221	2,280	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0～19歳	505	496	442	390	21.4%	21.1%	19.9%	17.1%
	20～29歳	866	931	888	989	36.7%	39.7%	40.0%	43.4%
	30～39歳	491	461	397	438	20.8%	19.7%	17.9%	19.2%
	40歳以上	495	458	494	463	21.0%	19.5%	22.2%	20.3%
淡路市	総数	2,275	2,324	2,348	2,378	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0～19歳	374	386	381	398	16.4%	16.6%	16.2%	16.7%
	20～29歳	855	955	897	941	37.6%	41.1%	38.2%	39.6%
	30～39歳	395	388	425	388	17.4%	16.7%	18.1%	16.3%
	40歳以上	651	595	645	651	28.6%	25.6%	27.5%	27.4%

### 〈転入者数〉

兵庫県内への転入者数は、総移動数と同様に、令和2年以降は減少傾向にあり、令和3年が192,167人となっていますが、淡路島への転入者数は令和元年に若干の減少をしたもののそれ以降は増加傾向で推移し、令和3年には3,635人となっています。これは県全体の転入者の1.9%に相当し、この比率は平成30年の1.6%から徐々に増加しています。

年齢別にみると、各年代ともにこの比率が増加していますが、特に20～29歳が平成30年の1.4%から令和3年には1.9%と0.5ポイント増加している状況です。



転入者数		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
兵庫県	総数	197,381	197,587	192,814	192,167	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0～19歳	31,786	30,771	29,119	28,753	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	20～29歳	69,660	71,746	70,887	72,877	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	30～39歳	44,208	43,074	41,962	40,793	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	40歳以上	51,727	51,996	50,846	49,744	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
淡路島	総数	3,172	3,150	3,394	3,635	1.6%	1.6%	1.8%	1.9%
	0～19歳	615	593	632	606	1.9%	1.9%	2.2%	2.1%
	20～29歳	1,003	1,130	1,109	1,349	1.4%	1.6%	1.6%	1.9%
	30～39歳	630	583	658	681	1.4%	1.4%	1.6%	1.7%
	40歳以上	924	844	995	999	1.8%	1.6%	2.0%	2.0%

こうした状況を島内3市別にみると、洲本市・南あわじ市で令和元年に若干の減少があったものの基本的には3市ともに増加傾向で推移しており、令和3年には洲本市が1,353人と島内3市では転入者が最も多く、次いで淡路市1,238人、南あわじ市1,044人となっています。

淡路島への転入者に占める比率を年代別にみると、0～19歳、20～29歳、30～39歳のいずれの年代も洲本市の占める比率が最も高く、40歳以上でのみ淡路市が最も高くなっています。

転入者数		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
淡路島	総数	3,172	3,150	3,394	3,635	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	0～19歳	615	593	632	606	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	20～29歳	1,003	1,130	1,109	1,349	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	30～39歳	630	583	658	681	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	40歳以上	924	844	995	999	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
洲本市	総数	1,167	1,122	1,198	1,353	36.8%	35.6%	35.3%	37.2%
	0～19歳	191	156	171	213	31.1%	26.3%	27.1%	35.1%
	20～29歳	397	456	441	505	39.6%	40.4%	39.8%	37.4%
	30～39歳	227	202	226	262	36.0%	34.6%	34.3%	38.5%
	40歳以上	352	308	360	373	38.1%	36.5%	36.2%	37.3%
南あわじ市	総数	1,031	973	1,022	1,044	32.5%	30.9%	30.1%	28.7%
	0～19歳	257	249	242	184	41.8%	42.0%	38.3%	30.4%
	20～29歳	309	317	332	415	30.8%	28.1%	29.9%	30.8%
	30～39歳	231	186	193	209	36.7%	31.9%	29.3%	30.7%
	40歳以上	234	221	255	236	25.3%	26.2%	25.6%	23.6%
淡路市	総数	974	1,055	1,174	1,238	30.7%	33.5%	34.6%	34.1%
	0～19歳	167	188	219	209	27.2%	31.7%	34.7%	34.5%
	20～29歳	297	357	336	429	29.6%	31.6%	30.3%	31.8%
	30～39歳	172	195	239	210	27.3%	33.4%	36.3%	30.8%
	40歳以上	338	315	380	390	36.6%	37.3%	38.2%	39.0%

こうした状況から、淡路島は兵庫県の中における転入ポテンシャルを徐々に高めているとともに、島内においては洲本市が特に若い年代を中心に選ばれていると捉えることができます。

## 〈転入超過数〉

転入超過数(転入者数－転出者数)について兵庫県全体の状況をみると、令和3年では5,344人の転出超過となっており、年代別では20～29歳の7,058人の転出超過が大きく影響していることがわかります。

島内3市についてみると、洲本市では令和元年の転出超過703人をピークに、その後は徐々に転出超過が緩和し、令和3年には33人の転出超過となっています。南あわじ市も令和元年の転出超過400人をピークに令和3年には192人の転出超過、また、淡路市には平成30年以降徐々に転出超過傾向が緩和し、令和2年に転出・転入が均衡、令和3年には98人の転入超過となっています。

令和3年の状況を年代別にみても、洲本市では20～29歳が転出超過85人となっている以外は30～39歳の転入超過41人を最高に各年代ともに転入超過となっています。

淡路市も似たような状況ですが、転入超過の多くを40歳以上で獲得している点が洲本市と異なります。また、南あわじ市は40歳以上が若干の転入超過となっている以外は各年代ともに転出超過の状況です。

転入超過数 (転入者数－転出者数)		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
兵庫県	総数	-5,330	-6,038	-6,865	-5,344
	0～19歳	971	678	1,046	1,479
	20～29歳	-6,084	-6,263	-8,384	-7,058
	30～39歳	66	-374	96	269
	40歳以上	-283	-79	377	-34
洲本市	総数	-515	-703	-305	-33
	0～19歳	-90	-118	-90	2
	20～29歳	-321	-359	-187	-85
	30～39歳	-94	-163	-45	41
	40歳以上	-10	-63	17	9
南あわじ市	総数	-295	-400	-177	-192
	0～19歳	9	2	42	-22
	20～29歳	-248	-297	-224	-159
	30～39歳	-29	-89	-11	-20
	40歳以上	-27	-16	16	9
淡路市	総数	-327	-214	0	98
	0～19歳	-40	-10	57	20
	20～29歳	-261	-241	-225	-83
	30～39歳	-51	2	53	32
	40歳以上	25	35	115	129

## 〈社会動態比〉

転入超過数そのものは、総移動数や人口規模等の影響を受けやすく、単純な比較には適さないため、これを社会動態比(転入者数/転出者数)としてみることにします。社会動態比は、これが1.00を上回る場合には転入超過を、下回る場合には転出超過を表すこととなります。

社会動態比を性別・年代別に示すと次のようになっています。

社会動態比 (転入者数/転出者数)		男女 計				男性				女性			
		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
兵庫県	総数	0.97	0.97	0.97	0.97	0.97	0.97	0.96	0.96	0.98	0.97	0.97	0.98
	0～19歳	1.03	1.02	1.04	1.05	1.02	1.01	1.03	1.05	1.04	1.03	1.04	1.06
	20～29歳	0.92	0.92	0.89	0.91	0.91	0.91	0.88	0.89	0.93	0.93	0.91	0.93
	30～39歳	1.00	0.99	1.00	1.01	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00	0.98	1.00	1.01
	40歳以上	0.99	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00	0.99	1.00	1.01	1.00
洲本市	総数	0.69	0.61	0.80	0.98	0.68	0.58	0.79	0.96	0.71	0.65	0.81	1.00
	0～19歳	0.68	0.57	0.66	1.01	0.66	0.47	0.66	1.00	0.70	0.73	0.64	1.02
	20～29歳	0.55	0.56	0.70	0.86	0.53	0.50	0.69	0.81	0.57	0.63	0.71	0.90
	30～39歳	0.71	0.55	0.83	1.19	0.67	0.58	0.79	1.09	0.76	0.52	0.88	1.32
	40歳以上	0.97	0.83	1.05	1.02	1.02	0.91	1.05	1.06	0.93	0.75	1.04	0.98
南あわじ市	総数	0.78	0.71	0.85	0.84	0.78	0.67	0.85	0.89	0.78	0.76	0.85	0.80
	0～19歳	1.04	1.01	1.21	0.89	1.10	0.99	1.18	0.89	0.98	1.03	1.26	0.90
	20～29歳	0.55	0.52	0.60	0.72	0.50	0.47	0.53	0.77	0.62	0.58	0.67	0.68
	30～39歳	0.89	0.68	0.95	0.91	0.97	0.60	1.00	0.88	0.82	0.78	0.90	0.94
	40歳以上	0.90	0.93	1.07	1.04	0.90	0.92	1.12	1.16	0.89	0.94	0.99	0.91
淡路市	総数	0.75	0.83	1.00	1.09	0.76	0.76	1.02	1.04	0.74	0.92	0.98	1.13
	0～19歳	0.81	0.95	1.35	1.11	0.69	0.76	1.29	0.98	1.00	1.22	1.42	1.26
	20～29歳	0.53	0.60	0.60	0.84	0.53	0.53	0.64	0.78	0.54	0.68	0.56	0.90
	30～39歳	0.77	1.01	1.28	1.18	0.79	1.01	1.15	1.13	0.76	1.01	1.41	1.24
	40歳以上	1.08	1.13	1.43	1.49	1.21	1.07	1.50	1.58	0.94	1.19	1.37	1.42

兵庫県全体で見ると、男女ともに20～29歳の社会動態比のみが1.00を下回っており、総移動数の4割を占める20～29歳の転出超過によって県全体として転出超過となっていることがわかります。

令和3年の洲本市についてみると、男性は総数で0.96と転出超過であるのに対し、女性は1.00と概ね転出入が均衡していることがわかります。20～29歳については男女ともに1.00を下回っていますが、40歳以上を除くすべての年代で女性の社会動態比が男性のそれを上回っており、こうした傾向は淡路市でも同様です。

全国的には、東京圏への人口集中傾向は男性以上に女性で顕著であり、多くの地方都市では(認識の程度に差異はあるものの)若い女性の転出抑制が喫緊の課題となっています。

こうした状況の中で、洲本市の20～29歳の女性の社会動態比が上昇傾向にあることはひとつの強みと言えます。

今後は、こうした性別・年代別の社会動態比にも着目しつつ、人口移動の状況をモニタリングしていくことが重要です。

### 〈転入元の状況（令和3年） ～どこから転入しているか～〉

洲本市への転入者の転入元（移動前の居住地）についてみると、総転入者の49.2%が兵庫県内からの転入で最も多く、次いで大阪府からが15.1%、東京都からが4.4%となっています。

令和3年	転入(人)								転入(年齢別構成比)							
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
総数	1,353	112	101	505	262	148	88	137	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
埼玉県	11	1	0	5	2	0	0	3	0.8%	0.9%	0.0%	1.0%	0.8%	0.0%	0.0%	2.2%
東京都	59	7	5	14	5	15	5	8	4.4%	6.3%	5.0%	2.8%	1.9%	10.1%	5.7%	5.8%
特別区部	48	6	5	11	4	12	5	5	3.5%	5.4%	5.0%	2.2%	1.5%	8.1%	5.7%	3.6%
神奈川県	29	2	0	5	10	6	1	5	2.1%	1.8%	0.0%	1.0%	3.8%	4.1%	1.1%	3.6%
愛知県	28	2	1	11	9	3	2	0	2.1%	1.8%	1.0%	2.2%	3.4%	2.0%	2.3%	0.0%
滋賀県	13	0	1	9	1	1	1	0	1.0%	0.0%	1.0%	1.8%	0.4%	0.7%	1.1%	0.0%
京都府	48	3	5	22	5	8	4	1	3.5%	2.7%	5.0%	4.4%	1.9%	5.4%	4.5%	0.7%
京都市	35	3	2	16	4	6	4	0	2.6%	2.7%	2.0%	3.2%	1.5%	4.1%	4.5%	0.0%
大阪府	204	19	8	78	46	23	10	20	15.1%	17.0%	7.9%	15.4%	17.6%	15.5%	11.4%	14.6%
大阪市	77	5	2	31	25	6	2	6	5.7%	4.5%	2.0%	6.1%	9.5%	4.1%	2.3%	4.4%
兵庫県	665	53	45	251	128	67	48	73	49.2%	47.3%	44.6%	49.7%	48.9%	45.3%	54.5%	53.3%
神戸市	144	9	8	60	24	14	8	21	10.6%	8.0%	7.9%	11.9%	9.2%	9.5%	9.1%	15.3%
南あわじ市	179	24	17	42	45	21	13	17	13.2%	21.4%	16.8%	8.3%	17.2%	14.2%	14.8%	12.4%
淡路市	124	12	6	42	21	16	8	19	9.2%	10.7%	5.9%	8.3%	8.0%	10.8%	9.1%	13.9%
奈良県	31	3	2	16	4	2	1	3	2.3%	2.7%	2.0%	3.2%	1.5%	1.4%	1.1%	2.2%
岡山県	16	0	3	9	3	1	0	0	1.2%	0.0%	3.0%	1.8%	1.1%	0.7%	0.0%	0.0%
広島県	11	0	2	6	0	2	0	1	0.8%	0.0%	2.0%	1.2%	0.0%	1.4%	0.0%	0.7%
徳島県	44	1	6	15	10	4	3	5	3.3%	0.9%	5.9%	3.0%	3.8%	2.7%	3.4%	3.6%
香川県	17	1	5	4	0	3	3	1	1.3%	0.9%	5.0%	0.8%	0.0%	2.0%	3.4%	0.7%
その他	177	20	18	60	39	13	10	17	13.1%	17.9%	17.8%	11.9%	14.9%	8.8%	11.4%	12.4%

年齢別構成比が15%以上

### 〈転出先の状況（令和3年） ～どこに転出しているか～〉

洲本市からの転出者の転出先（移動後の居住地）についてみると、総転出者の52.2%が兵庫県内への転出で最も多く、次いで大阪府内が16.8%、徳島県内が4.3%となっています。

令和3年	転出(人)								転出(年齢別構成比)							
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
総数	1,386	93	118	590	221	154	98	112	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
埼玉県	11	0	3	7	1	0	0	0	0.8%	0.0%	2.5%	1.2%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
東京都	41	1	3	27	2	4	1	3	3.0%	1.1%	2.5%	4.6%	0.9%	2.6%	1.0%	2.7%
特別区部	34	1	1	23	2	4	1	2	2.5%	1.1%	0.8%	3.9%	0.9%	2.6%	1.0%	1.8%
神奈川県	14	0	0	9	3	0	1	1	1.0%	0.0%	0.0%	1.5%	1.4%	0.0%	1.0%	0.9%
愛知県	26	1	2	13	6	2	1	1	1.9%	1.1%	1.7%	2.2%	2.7%	1.3%	1.0%	0.9%
滋賀県	21	1	1	14	1	1	3	0	1.5%	1.1%	0.8%	2.4%	0.5%	0.6%	3.1%	0.0%
京都府	33	2	5	17	3	3	2	1	2.4%	2.2%	4.2%	2.9%	1.4%	1.9%	2.0%	0.9%
京都市	25	2	4	11	3	2	2	1	1.8%	2.2%	3.4%	1.9%	1.4%	1.3%	2.0%	0.9%
大阪府	233	5	17	120	30	24	19	18	16.8%	5.4%	14.4%	20.3%	13.6%	15.6%	19.4%	16.1%
大阪市	113	0	5	63	18	9	9	9	8.2%	0.0%	4.2%	10.7%	8.1%	5.8%	9.2%	8.0%
兵庫県	723	57	63	280	130	82	49	62	52.2%	61.3%	53.4%	47.5%	58.8%	53.2%	50.0%	55.4%
神戸市	219	10	21	99	34	32	12	11	15.8%	10.8%	17.8%	16.8%	15.4%	20.8%	12.2%	9.8%
南あわじ市	130	10	14	31	28	20	11	16	9.4%	10.8%	11.9%	5.3%	12.7%	13.0%	11.2%	14.3%
淡路市	127	20	8	35	27	18	11	8	9.2%	21.5%	6.8%	5.9%	12.2%	11.7%	11.2%	7.1%
奈良県	19	4	3	7	2	2	1	0	1.4%	4.3%	2.5%	1.2%	0.9%	1.3%	1.0%	0.0%
岡山県	13	1	0	8	1	2	0	1	0.9%	1.1%	0.0%	1.4%	0.5%	1.3%	0.0%	0.9%
広島県	15	3	0	3	4	4	1	0	1.1%	3.2%	0.0%	0.5%	1.8%	2.6%	1.0%	0.0%
徳島県	59	3	4	21	11	8	3	9	4.3%	3.2%	3.4%	3.6%	5.0%	5.2%	3.1%	8.0%
香川県	28	2	4	11	4	3	2	2	2.0%	2.2%	3.4%	1.9%	1.8%	1.9%	2.0%	1.8%
その他	150	13	13	53	23	19	15	14	10.8%	14.0%	11.0%	9.0%	10.4%	12.3%	15.3%	12.5%

セルは、年齢別構成比が15%以上

### 〈地域別の転入超過の状況（令和3年）〉

洲本市が転入超過となっている地域は、東京都（18人）、神奈川県（15人）、京都府（15人）、奈良県（12人）などで、逆に転出超過（転入超過数がマイナス）となっている地域は、兵庫県（-58人）、大阪府（-29人）、徳島県（-15人）、香川県（-11人）などとなっています。

淡路島内についてみると、南あわじ市からは若い年齢層を中心に49人の転入超過となっており、また、淡路市については3人の転出超過ですが、20歳代と60歳以上ではそれぞれ7人、11人の転入超過となっています。

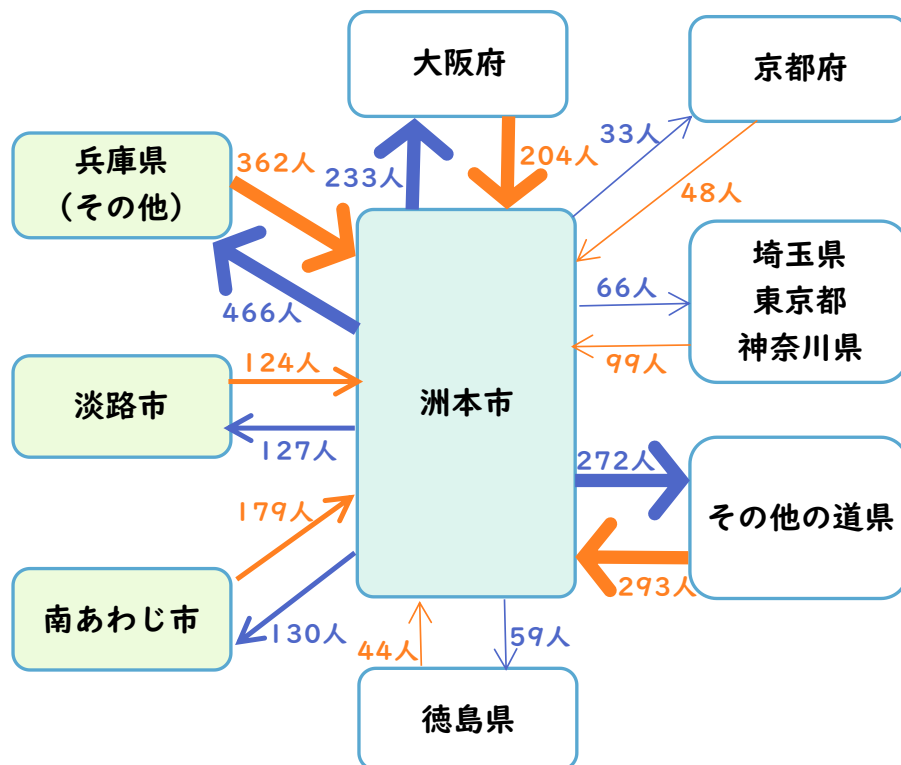
全体でみても60歳代は転入超過であり、本市の医療・福祉環境を背景とした転入ではないかと想定されます。

20歳代については、全体で85人の転出超過ですが、その多くが大阪市、神戸市、東京都などの大都市への転出です。

一方で、東京都、神奈川県などからは20歳未満や40歳代を始め、20歳代以外のすべての年代で転入超過となっており、東京圏の子育て世代等に対しての人口吸引力を有していると言えます。

令和3年	転入超過数							
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
総数	-33	19	-17	-85	41	-6	-10	25
埼玉県	0	1	-3	-2	1	0	0	3
東京都	18	6	2	-13	3	11	4	5
特別区部	14	5	4	-12	2	8	4	3
神奈川県	15	2	0	-4	7	6	0	4
愛知県	2	1	-1	-2	3	1	1	-1
滋賀県	-8	-1	0	-5	0	0	-2	0
京都府	15	1	0	5	2	5	2	0
京都市	10	1	-2	5	1	4	2	-1
大阪府	-29	14	-9	-42	16	-1	-9	2
大阪市	-36	5	-3	-32	7	-3	-7	-3
兵庫県	-58	-4	-18	-29	-2	-15	-1	11
神戸市	-75	-1	-13	-39	-10	-18	-4	10
南あわじ市	49	14	3	11	17	1	2	1
淡路市	-3	-8	-2	7	-6	-2	-3	11
奈良県	12	-1	-1	9	2	0	0	3
岡山県	3	-1	3	1	2	-1	0	-1
広島県	-4	-3	2	3	-4	-2	-1	1
徳島県	-15	-2	2	-6	-1	-4	0	-4
香川県	-11	-1	1	-7	-4	0	1	-1
その他	27	7	5	7	16	-6	-5	3

転入超過数が5人以上  
転入超過数が-5人以下



## 1 戦略目標

「第3期洲本市総合戦略」の戦略目標は、「洲本市人口ビジョン」に掲げた長期的な「戦略人口」を踏まえ、令和42（2060）年において人口27,000人規模を維持・確保することです。

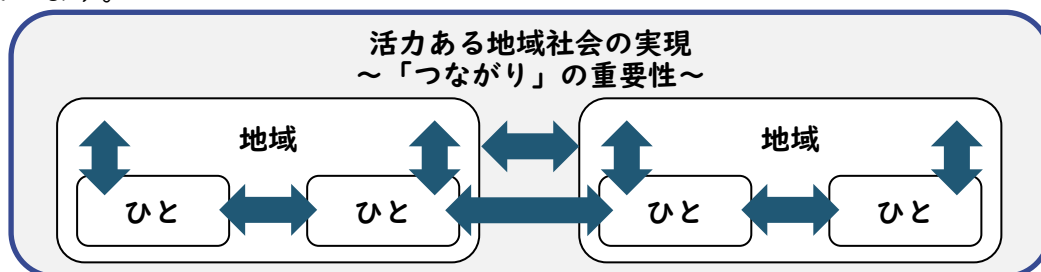
**洲本市のめざす将来人口（戦略人口） 令和42（2060）年：27,000人**

こうした長期的な戦略人口の実現とそれに向けたさまざまな取組を通じて、本市の将来都市像の実現を図ります。

## 2 戦略の基本理念

本市では、これまでも「つながり」を重視したまちづくりとして、魅力的で輝くひとづくりや元気で活力ある地域づくりを進めてきました。

特に今日においては、「つながり」は「ひと」と「ひと」のつながりや「地域」と「地域」のほか、「ひと」と「地域」のつながりなど、人が社会において、人らしく暮らし、充実した生活環境の中で自己実現を図っていくためにはなくてはならないものとして、その重要性が再認識されています。



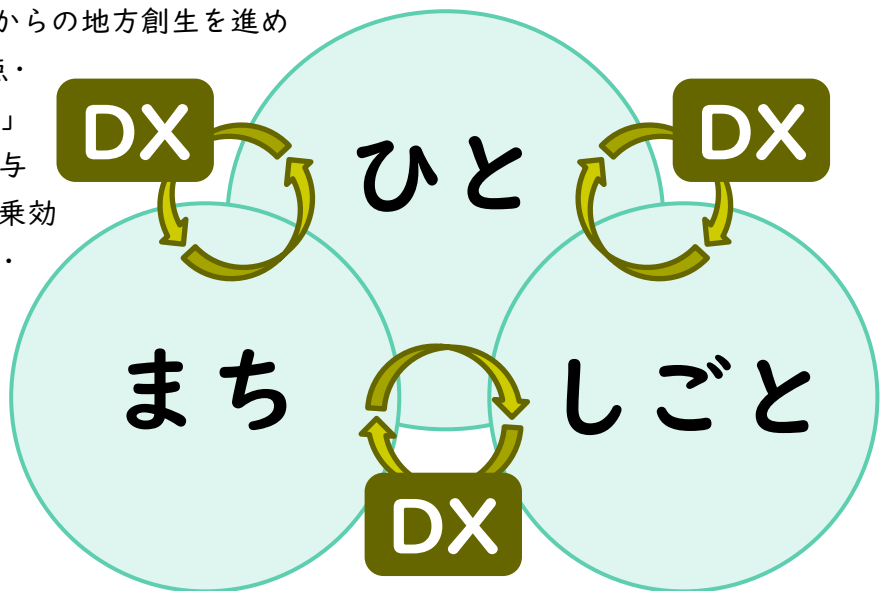
将来にわたって「活力ある地域社会」を実現していくためには、その基礎としてしっかりとした「ひと」の土台なしには実現できません。本市の未来を担う若者「すもとっ子」や元気な高齢者のほか、地域に根差して地元経済を牽引し頑張る企業、また、本市の「ひと」やまちに魅かれて移住される人、そして、本市の魅力にひかれて応援して下さるファンの人など、本市は豊かな「ひと」の財産に恵まれたまちです。

この「ひと」のつながりによる強みこそが、本市の地方創生を進めるための大きな原動力となります。この「ひと」のつながりを活かしながら、ひとつのチーム「チーム洲本」として、人口減少と地域経済の回復、そして地域コミュニティの維持という大きな壁を克服していかなければなりません。

こうした課題の克服にあたっては、ITの活用を含めたDXの視点からの工夫・改善等を通じて、さまざまな取組の強化・加速化を図っていくことが可能であるとともに、とても重要になってきます。



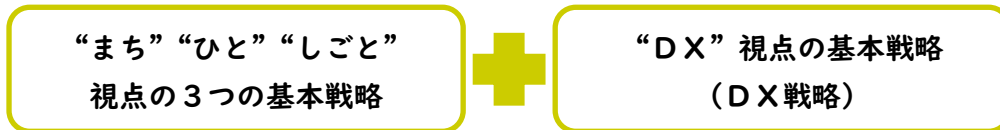
そこで、本市ではこれからの地方創生を進めるにあたり、「ひと」を起点・中心に、「ひと」が「まち」や「しごと」へ良い刺激を与え、地域で化学反応（相乗効果）を起こしながら「まち」「ひと」「しごと」を連動させるとともに、こうした連動・好循環をDXにより加速化させるまちづくりの確立をめざします。



### 3 基本戦略と戦略体系

#### (1) 基本戦略

「第3期洲本市総合戦略」では、「新洲本市総合戦略」における3つの基本戦略を一部見直し、新たに“まち”“ひと”“しごと”という従来からの3つのキーワードに基づく3つの基本戦略に、新たに“DX”というキーワードに基づく基本戦略を加えた4つの基本戦略を取組の柱とします。

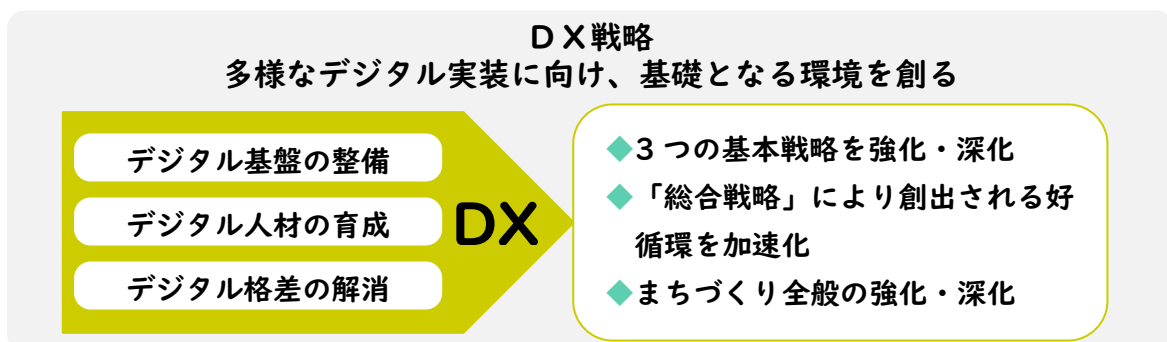


<b>DX戦略</b>	<b>多様なデジタル実装に向け、基礎となる環境を創る</b>
-------------	--------------------------------

ITの進化や働き方改革、新型コロナウイルス感染症等を背景に、テレワークや地方移住への関心が高まるなど、社会情勢が大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させていくことが求められています。

そのため、本戦略では、DXを進めていくための基礎条件としてのデジタル実装に向け、まずは窓口サービス等を含めた庁内におけるデジタル環境の整備に取り組みます。

本戦略の推進を通じて、他の3つの基本戦略の強化・深化、さらには「総合戦略」により創出される好循環の加速化を図るものです。



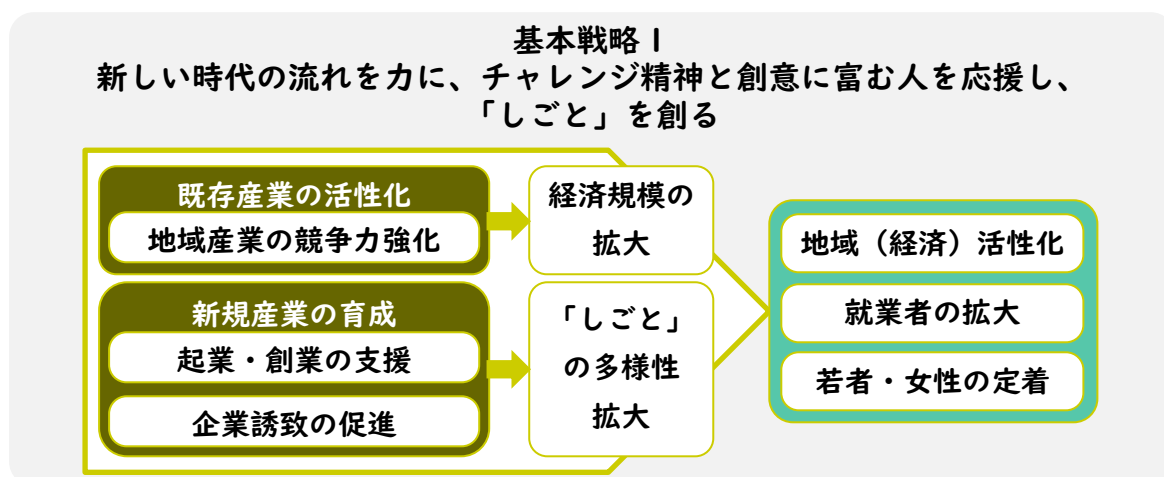
基本戦略  
1

新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る

人口減少を背景に、労働人口が減少し、担い手不足が深刻化するとともに、市場規模の縮小に伴う地域経済の停滞・縮小が危惧される中、地域産業の競争力を強化し、地域を支える産業の振興や起業を促進していくことが不可欠です。

産業振興や起業支援を進めるにあたっては、若者や女性にとって魅力のある“しごと”を創出していく視点が重要であり、こうした取組を通じて、若者等の転出抑制やUターン促進につなげていきます。

また、多様な地域資源を活用しつつ、地域としての競争力、個々の事業者の競争力を強化していくため、デジタルを活用するための実装整備等への支援、チャレンジ精神や創意をもった人材の発掘・育成、さらにはこうした地域資源・事業者・人材とをつなぐ連携への取組を進め、新たな“しごと”づくりを応援します。



基本戦略  
2

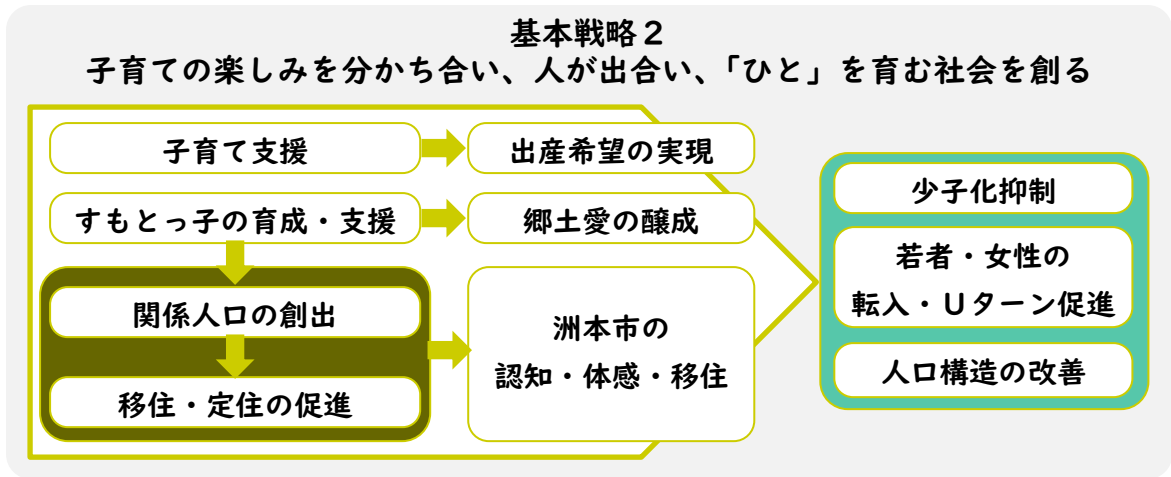
子育ての楽しみを分かち合い、人が出合い、「ひと」を育む社会を創る

少子・高齢化を伴う人口減少は、都市の活力や持続可能性に大きな影響を及ぼすため、人口減少を抑制する取組として少子化対策が極めて重要になります。

少子化には、未婚化・晩婚化、有配偶出生率の低下など、様々な要因がありますが、中でも出生が期待される若い女性人口の減少の影響が大きいことから、子育て環境の整備だけではなく、若い女性の定住志向を高めるとともに、新たな転入・移住につながるような関係人口の創出・深化に取り組んでいきます。

また、洲本市に生まれ育った“すもっ子”の郷土愛の醸成に繋がるような学びと育ちの支援を通じて、長期的視点から“すもっ子”の定住志向につなげていきます。



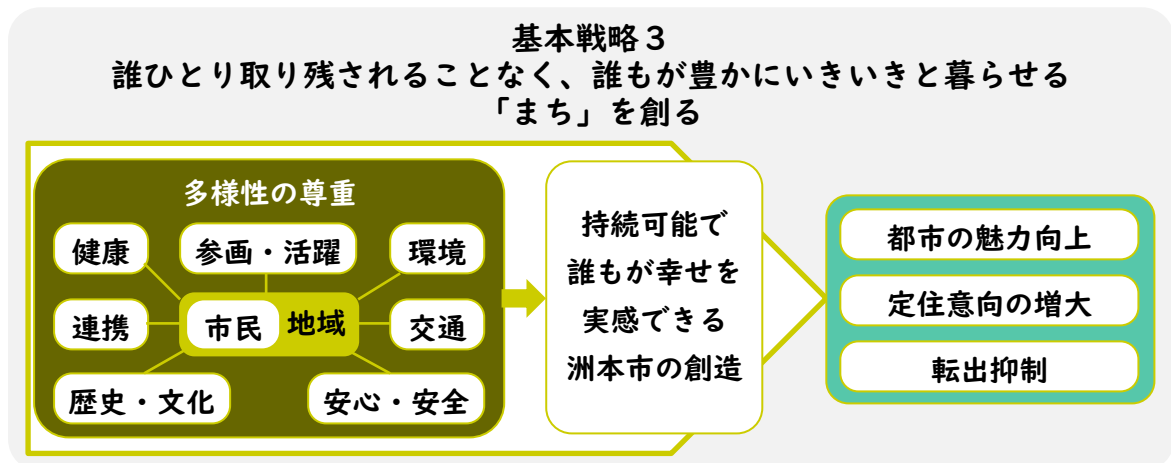


**基本戦略3** 誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る

今後予測される人口減少を抑制させていく一方で、全国的な人口減少の中で、本市の将来人口も現状よりも減少することを踏まえた備えと適応の発想もまた重要です。

都市の大きさやモノの豊富さのみに価値観を見出すのではなく、洲本市に暮らす一人ひとりの視点を大切にしながら、誰もが互いの尊厳を尊重し合うことのできる多様性に基づくまちづくりを進めていきます。

こうした多様性を踏まえたまちづくりを通じて、市民誰もがその人らしい価値観に基づく幸せを実感できるまちづくりや市民誰もがいつまでも安心して暮らせる持続可能なまちづくりにつなげていきます。



## (2) 戦略体系

基本戦略を柱とする戦略体系は次のとおりです。

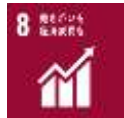
<b>DX 戦略 多様なデジタル実装に向け、基礎となる環境を創る</b>	
デジタル実装を加速化できる環境へ	基幹系システム標準化・共通化事業 “デジタルワンストップ” 窓口事業
<b>基本戦略1 新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る</b>	
競争力のある産業へ	農業基盤整備事業 広域農道整備事業 多様な農業担い手確保・育成事業 畜産業の振興 漁港施設長寿命化事業 水産業振興事業
未来につながる起業・創業へ	起業支援事業 域学連携発ローカルイノベーション
地域の活力となる企業誘致へ	企業立地促進事業
<b>基本戦略2 子育ての楽しみを分かち合い、人が出会い、「ひと」を育む社会を創る</b>	
子育ての喜びを実感できる人へ	地域子育て支援拠点事業（にこにこひろば） 待機児童対策の推進
洲本で育ち洲本を愛するこどもたちへ	すもとっ子∞塾事業 すもとっ子MANABIプロジェクト事業 科学のふしぎ三島教室事業 アスリートネットワークプロジェクト
洲本を知り、体感したい人へ	観光対策事業 高田屋嘉兵衛公園を通じた地域活性化 ワールドマスタースゲームズ 2027 関西オープン競技「あわじ島ウオーク」 あわじ島スポーツフェスティバル 域学連携推進事業 広報すもとSNS（Instagram）発信事業
洲本で暮らしたい人へ	移住・定住促進事業 洲本市地域おこし協力隊事業
<b>基本戦略3 誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る</b>	
健康で安心して暮らせるまちへ	誰もが健康で安心して過ごせる持続可能なまちづくり事業 ICT活用による相談・保健指導事業
誰もが活躍できるまちへ	GENKIすもととサポーター養成事業 生涯学習人材バンク 洲本市つながり基金助成事業後継事業
安全なまちへ	防災に携わる組織・人材の強化支援事業 防犯・交通安全知識啓発事業 ため池整備事業
交通基盤の整ったまちへ	暮らしと交流を支える持続可能な公共交通サービス推進事業
環境に配慮したまちへ	洲本市ごみ減量化促進事業 環境学習推進事業 再生可能エネルギー資源を活かしたエネルギー事業の創出
歴史・文化に親しむまちへ	歴史文化遺産活性化事業 歴史文化遺産保存事業 図書館市民まつり事業
公民連携・広域連携のまちへ	淡路島定住自立圏の推進 持続可能なまちづくりのための公民連携事業

## 第4章

# 戦略体系に基づく具体の取組

## DX戦略 多様なデジタル実装に向け、基礎となる環境を創る

〈主な関連SDGs〉



- 4 質の高い教育をみんなに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを



基本目標	実績（見込）	目標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)

### (1) デジタル実装を加速化できる環境へ

#### ① 基幹系システム標準化・共通化事業

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）において規定される標準化対象20業務のシステムについて、令和7年度末までに標準化基準に適合したシステムに移行するとともに、国が示す技術的仕様を踏まえ、ガバメントクラウドへの移行と運用体制の構築を図ります。



- ◆ ぴったりサービス等オンライン申請システムを利用しなされた申請データを、標準化対象システムにシームレスに連携させることで、住民の利便性向上のみならず、職員の受付・バックヤード処理の省力化に貢献するサービス提供・実施体制の構築に取り組む。
- ◆ マイナンバーカードを利用した窓口 DX を実施し、「書かない窓口」への実現に取り組む。

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
標準化対象20業務におけるBPR実施業務比率(%)【累計】	40.0	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0
標準化・共通化が実施された業務システム数(件)【累計】	0	0	0	20	20	20
システム運用経費削減率(平成30年度比)(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	30.0

## ② “デジタルワンストップ” 窓口事業

国が定めた自治体DX推進計画の中で重点取組事項とされている「行政手続きのオンライン化」を積極的に推進することで、市役所に来なくても各種行政手続きがパソコンやスマートフォン等で行える「デジタルワンストップ窓口」を段階的に創設します。

取組み段階では、市役所内の各窓口にパソコンやタブレット等を設置し、職員のサポートを得ながら各種手続きが行える形からスタートし、最終的には、誰もが市役所窓口に来なくても各種手続きがデジタルで行える形へと展開していきます。



- ◆市民・職員の双方が、デジタル技術を活用したサービスに慣れ親しみ、そのメリットを早い段階で実感。  
市民向けにはデジタルディバイド対策等の観点、職員向けにはデジタル人材の育成等の観点を取り入れ、単なる“現行業務のデジタルへの置き換え”にならないよう配慮する。
- ◆将来展望として掲げる「洲本市情報統括アプリ」導入への道筋を付ける。  
対面でのワンストップ窓口 ⇒ ポータルサイトとしての洲本市ホームページの進化  
⇒ ホームページとアプリとの棲み分け

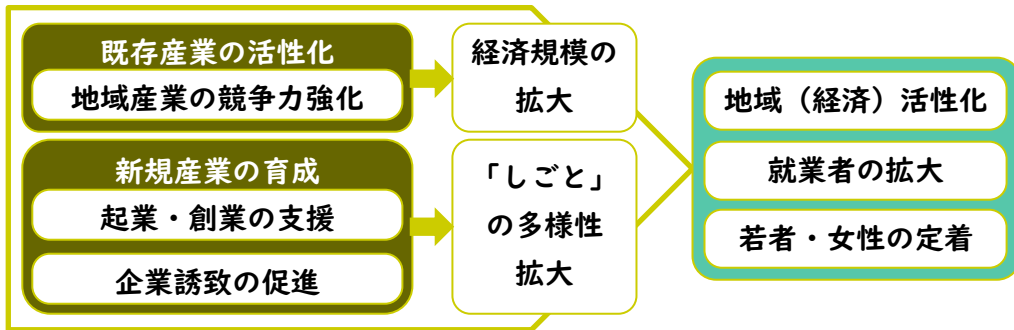
K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
全業務に対するBPRの実施率(%)【累計】	0.0	20.0	40.0	100.0	100.0	100.0
常勤の一般行政職のDX研修受講率(%)【累計】	0.0	20.0	40.0	100.0	100.0	100.0
オンライン化された行政手続数(件)【累計】	0	4	30	100	100	100
庁舎内での平均滞留時間 (年4回実施)(分)	-	10.0	15.0	20.0	21.0	22.0
オンライン申請利用満足度 (年2回実施)(%)	-	65.0	70.0	75.0	76.0	77.0

# 基本戦略Ⅰ 新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る

## 〈主な関連SDGs〉



4 質の高い教育をみんなに  
 5 ジェンダー平等を実現しよう  
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに  
 8 働きがいも経済成長も  
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  
 11 住み続けられるまちづくりを  
 12 つくる責任つかう責任  
 14 海の豊かさを守ろう  
 15 陸の豊かさを守ろう  
 17 パートナリーシップで目標を達成しよう



基本目標	実績（見込）	目標				
	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）

## （Ⅰ）競争力のある産業へ

### ①農業基盤整備事業

高齢化、後継者不足により農業経営が厳しい状況の中、ほ場整備により区画整理した農地で省力化、効率化による収益性の向上を図り、持続可能な農業の確立をめざします。



◆作業効率の向上を目指したハード面の整備に加え、スマート農業の推進などによる担い手確保と農業振興

KPI	実績（見込）	目標				
	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）
新規整備地区数（地形図作成レベル）（地区）【累計】	1	2	3	4	4	4

## ②広域農道整備事業

南淡路地域の農産物の流通ルートを確認し、農業経営効率の向上を図り、農業生産基盤を整えるとともに、整備による周辺地域の活性化を図ります。



◆作業効率の向上を目指したハード面の整備に加え、スマート農業の推進などによる担い手確保と農業振興

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
農道供用率 (%)【累計】	89.0	89.0	89.0	100.0	100.0	100.0

## ③多様な農業担い手確保・育成事業

U・J・Iターンを含めた次世代を担う新規就農者の一定数の確保を図るとともに、認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織等への経営安定の支援を行い、多様な担い手の確保・育成を図ります。



◆作業効率の向上を目指したハード面の整備に加え、スマート農業の推進などによる担い手確保と農業振興

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
認定農業者数 (人)【累計】	130	132	134	136	138	140
認定新規就農者数 (人)	20	21	22	23	24	25
集落営農組織数 (組織)【累計】	23	24	25	26	27	28

## ④畜産業の振興

本市の農業の中で重要な位置を占めている肉用牛生産及び酪農に関して、繁殖用雌子牛の導入等への補助のほか、増頭による畜産経営の拡大を図るため牛舎の増改築への支援等を行いながら、本市の畜産業の維持並びに発展を図ります。



◆作業効率の向上を目指したハード面の整備に加え、スマート農業の推進などによる担い手確保と農業振興

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
和牛・乳牛成牛飼育頭数 (頭)【累計】	5,655	5,600	5,550	5,500	5,450	5,400



## ⑤漁港施設長寿命化事業

漁港・海岸施設の適正な維持管理を行い、機能保全工事による長寿命化を図ることで、安心して漁業を営める環境をつくり、漁業協同組合の経営向上につなげます。



K P I	実績(見込)	目 標				
	令和3年度 (2021)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
洲本市3漁協の正組合員一人当たりの漁獲高(千円)	3,146	3,548	3,667	3,793	3,929	4,074

## ⑥水産業振興事業

水産資源の保護・増大を図るため、漁業協同組合等と協働し、稚魚稚貝の中間育成や放流等による「つくり育てる漁業」を推進するとともに、魚価の低迷により経営が厳しい漁業組合等の施設整備や事業活動に対する経費補助を行うことで、水産業の活性化を図ります。



K P I	実績(見込)	目 標				
	平成29~ 令和3年度 平均	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
年間漁獲量(トン)	1,358	1,386	1,414	1,442	1,471	1,500

## (2) 未来につながる起業・創業へ

### ①企業支援事業

シニアを含めた幅広い世代の起業を支援するため、起業時等に必要となる経費の一部を補助し、スムーズに起業の準備、開設ができるように支援することで、市内における起業環境を整備し、地域経済の活性化につなげていきます。



◆デジタル関連分野での起業を推進

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
起業・創業補助件数(件)	33	30	30	30	30	30

## ②域学連携発ローカルイノベーション

域学連携（地域と大学との連携によるまちづくり活動）から生まれた関係人口との連携、産官学金連携によるまちづくりや、地域をフィールドとする実践型の学び・研修・リスキルの機会の提供などのアウトプットとして、地域に変革をもたらす取組（ローカルイノベーション・ローカルプロジェクト）を創出するとともに、地域でのチャレンジマインドの醸成や、起業・創業につなげていきます。



◆デジタル活用に関するプロジェクトを創出する

K P I	実績（見込）	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
多様な連携により創出したプロジェクト数（件）【累計】	15	15	16	16	17	17

## （3）地域の活力となる企業誘致へ

### ①企業立地促進事業

企業誘致を促進するため、新たな企業用地の確保や未整備の企業用地の整備と併せて、企業誘致条例等による支援制度を活用し、市外企業の本市への誘因力を高めるとともに、市内企業の事業所の拡張や移転にも取り組むことにより、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。



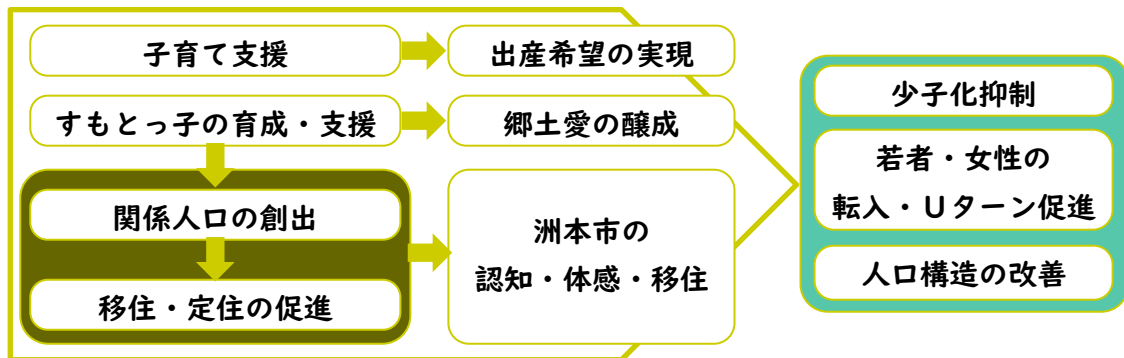
◆ワーケーションの推進

K P I	実績（見込）	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
企業立地支援制度を活用した企業数（件）【累計】	1	2	2	2	2	2



## 基本戦略2 子育ての楽しみを分かち合い、人が出合い、「ひと」を育む社会を創る

### 〈主な関連SDGs〉



基本目標	実績(見込)	目標				
	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)

### (1) 子育ての喜びを実感できる人へ

#### ①地域子育て支援拠点事業(にこにこひろば)

育児グループの育成支援や子育てに関する講座を通して情報提供を行い、子育て中の親のつながり、仲間づくりなどネットワークを構築します。



- ◆子育て関係手続のオンライン化
- ◆AIによる保育所割り当て最適化

KPI	実績(見込)	目標				
	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
延べ参加者数(人)	20,000	21,000	22,000	23,000	24,000	25,000

## ②待機児童対策の推進

待機児童対策の継続的な推進により、「安心して働き、子どもを生み、育てられる環境」をつくとともに、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。



K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
待機児童数 (人)	6	5	5	5	0	0

## (2) 洲本で育ち洲本を愛するこどもたちへ

### ①すもとっ子∞塾事業

中学校へへの出前講座や京都大学へのキャンパスツアーなど大学生や幅広い分野の有識者からの学びを通して、心豊かな人間性を育てます。



◆出前講座では、タブレットの特性を利用した講座を企画する

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
中学生と大学生との交流機会 (出前講座)の開催校数 (校)	3	5	5	5	5	5

### ②すもとっ子MANABIプロジェクト事業

地域の高齢者等が培った豊かな経験や知恵、技術を子どもたちに伝え、子どもたちの社会性や豊かな情操を育み、子どもの健全育成を図ります。



◆SNSの有効活用により参加者を広く募集

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
参加者数 (人)	500	510	515	520	525	530
地域の指導者数 (人) ※協力者は含まない	8	10	10	10	10	10

### ③科学のふしぎ三島教室事業

郷土の発明家「三島徳七博士」と縁のある東京工業大学公認サークル「東工大 Science Techno」が講師を務め、市内の小学生を対象に工作教室を通して、子どもたちが科学に触れ、興味を持つ機会をつくとともに、未来の社会に貢献できる想像力豊かな人材の育成を図ります。

また、教室を通して子どもたちの郷土愛を深めていきます。



- ◆SNSの有効活用により参加者を広く募集
- ◆Web アンケートを導入し回収率を向上

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
参加者のアンケート満足度 (%)	-	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0

### ④アスリートネットワークプロジェクト

トップアスリートとの交流を通して、子どもたちに夢と希望、そして本物の感動を伝え、子どもの運動能力及び社会適応能力の向上を図ります。



- ◆SNSの有効活用により参加者を広く募集

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
参加者数 (人)	84	200	300	300	400	400

## (3) 洲本を知り、体感したい人へ

### ①観光対策事業

経済産業省の近代化産業遺産にも認定されている赤レンガ建物群の活用を起点とし、中心市街地及び市内の活性化をめざします。



- ◆観光地におけるVR/AR技術の活用
- ◆パーソントリップ分析による観光施策への活用
- ◆メタバースによる観光・イベント施策の展開
- ◆統一QR「JPQR」によるキャッシュレスの推進
- ◆マイナンバーカードを活用した自治体ポイントの導入
- ◆産直ECサイトを活用した生産者と消費者のマッチング

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
総入込客数(人)	900,000	930,000	960,000	1,000,000	1,030,000	1,060,000

## ②高田屋嘉兵衛公園を通じた地域活性化

令和元年度に重点「道の駅」として選定された高田屋嘉兵衛公園の整備及び「道の駅」への登録を進め、五色地域の振興を図ります。



- ◆観光地におけるVR/AR技術の活用
- ◆パーソントリップ分析による観光施策への活用
- ◆メタバースによる観光・イベント施策の展開
- ◆統一QR「JPQR」によるキャッシュレスの推進
- ◆マイナンバーカードを活用した自治体ポイントの導入
- ◆産直ECサイトを活用した生産者と消費者のマッチング

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
高田屋顕彰館・歴史文化資料館の入館者数(人)	3,000	4,000	5,000	7,000	8,000	9,000

## ③ワールドマスタースゲームズ 2027 関西オープン競技「あわじ島ウォーク」

令和9(2027)年に再延期となった、本市を会場とするワールドマスタースゲームズ2027オープン競技「あわじ島ウォーク」の開催を成功させるとともに、成功に向けて島内三市が連携した継続的なスポーツ振興事業を実施し、交流人口の増加による地域の活性化を図ります。



- ◆SNSの有効活用により参加者を広く募集

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
参加者数(人)	369	400	500	500	700	800

## ④あわじ島スポーツフェスティバル

全国から参加できる独自のスポーツイベント等を島内三市で開催し、淡路島をPRするとともに、スポーツ交流を通してスポーツの振興と交流人口の増加による地域の活性化を図ります。



- ◆SNSの有効活用により参加者を広く募集

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
参加者数(人)	372	600	650	700	700	800

### ⑤域学連携推進事業

域学連携(地域と大学との連携によるまちづくり活動)を推進するとともに、この仕組みをベースに、大学だけではなく、都市部の住民や企業、大学卒業生など多様な関係人口と連携したまちづくりに発展させます。

また、事業推進のため、地域をフィールドとする実践型の学び・研修・リスキルの機会を創出し、幅広く提供するためのプラットフォーム(地域運営組織等)を構築します。



◆デジタルに関する学びの機会を創出する

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
地域団体と大学との連携プロジェクト数(件)	11	12	13	14	15	16

### ⑥広報すもとSNS(Instagram)発信事業

広報紙の発信媒体を増やすことで、市内域外の読者数増加を図ります。

特にスマートフォンを多用する若年層への情報発信を強化することで、本市の行政情報、イベント等情報への関心を高めながら、交流人口の増加につなげていきます。



◆SNS等を発信媒体として活用するだけではなく、情報伝達の即時性等の媒体特性を活用した情報発信についても検討

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
Instagramのフォロワー数(人)	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800

## (4) 洲本で暮らしたい人へ

### ①移住・定住促進事業

移住相談会やオンラインセミナー、「淡路島 洲本移住ナビ」(移住希望者向け情報発信サイト)などを通して、市の魅力や情報を発信するとともに、お試し移住短期滞在支援事業やすもと新生活スタートアップ支援事業(移住世帯)などの効果的な運用により、移住・定住者の増加を図ります。



- ◆専用 HP での情報発信やオンラインでの相談会やセミナーを開催
- ◆AI チャットボットを活用した移住定住相談
- ◆公共施設のテレワーク拠点化

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
すもと新生活スタートアップ 支援事業(移住世帯)を活用 した移住・定住者数(人)【累 計】	170	180	200	200	220	220

## ②洲本市地域おこし協力隊事業

地域おこし協力隊制度の導入により、地域に外部人材を登用し、ソーシャルビジネスの創出を支援し、地域の担い手として育成していきます。



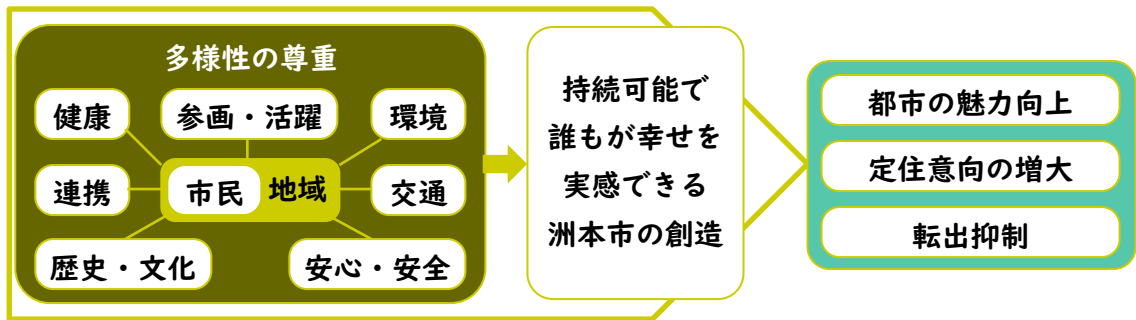
- ◆地域の DX 人材育成プログラムの構築
- ◆オンライン面接などにより幅広く人材を募集

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
洲本市地域おこし協力隊定住 率(%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
洲本市地域おこし協力隊発案 プロジェクト数(件)【累計】	5	8	10	12	15	18
洲本市地域おこし協力隊発案 イベント参加者数(人)	50	100	100	200	150	150

# 基本戦略3 誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る

〈主な関連SDGs〉

2 飢餓をゼロに  
3 すべての人に健康と福祉を  
4 質の高い教育をみんなに  
5 ジェンダー平等を実現しよう  
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに  
8 働きがいも経済成長も  
9 産業と技術革新の基盤をつくろう  
10 人や国の不平等をなくそう  
11 住み続けられるまちづくりを  
13 気候変動に具体的な対策を  
16 平和と公正をすべての人に  
17 パートナリシップで目標を達成しよう



基本目標	実績(見込)	目標				
	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)

## (1) 健康で安心して暮らせるまちへ

### ① 誰もが健康で安心して過ごせる持続可能なまちづくり事業

乳幼児期から高齢期に至るまで、ライフステージに応じた切れ目のない健康増進・食育・自殺対策の推進を図り、誰もが健やかに安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めます。



◆各種検診のオンライン予約



K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
健康診査受診率 〈国保40-74歳〉(%)	37.3	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
健康診査受診率〈生保〉(%)	7.3	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
健康診査受診率 〈4か月〉(%)	97.3	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5
健康診査受診率 〈1歳6か月〉(%)	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5
健康診査受診率 〈3歳児〉(%)	93.8	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5
妊婦の受動喫煙率(%)	21.3	19.0	17.0	15.0	13.0	10.0
食育応援協力機関数(機関)	50	51	52	53	54	55
ゲートキーパー研修受講者数 (人)【累計】	3,340	3,600	3,860	4,120	4,380	4,640

## ② ICT活用による相談・保健指導事業

ICTの活用により、相談者や支援対象者の属性・世代・相談支援内容にかかわらず、誰もが相談や保健指導等を利用しやすい環境を整備し、予防視点の相談支援を充実させます。

また、複雑化・複合化した事例についても包括的で継続的な相談支援を行い、複雑困難化した健康課題の解決を図ります。



◆オンラインによる相談・面談・保健指導体制を整えることにより、相談等に繋がりにくい人が必要な支援を受けやすい環境をつくることができる。

◆ICTによる相談・支援記録の管理体制を整えることで、個人だけではなく家族を単位とした包括的で予防重視の支援を行うことができる。

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
ICTを活用した相談・保健指導の延べ件数〈母子保健SNS相談〉(件)	75	90	95	100	105	110
ICTを活用した相談・保健指導の延べ件数〈SNSこころの相談〉(件)	88	90	95	100	105	110

## (2) 誰もが活躍できるまちへ

### ① GENKI すもっとサポーター養成事業

超高齢化社会において介護予防の意識も高まる中、健康寿命も伸びており、元気な高齢者やいつまでも社会の役に立ちたいと考える高齢者も多いため、こうした人材を健康や住まいに関する講座を通じて地域社会の「サポーター」として育成し、地域のニーズにつなげていきます。





### ◆オンライン会議の活用

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
サポーター養成講座への年間 延べ参加者数 (人)	178	170	170	170	170	170

### ②生涯学習人材バンク

知識や技術、経験を地域のために役立てようとする個人、団体を登録し、学習活動等の情報を求める市民に情報提供を行います。

登録者と利用者をマッチングすることで、新たな活動の場を創出するとともに、青少年の健全育成、まちづくり人材等の発掘などが期待されます。



### ◆登録申請のオンライン化

### ◆人材データベースのオープン化

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
人材バンク制度活用の取組件 数 (件)	9	9	10	10	11	11

### ③洲本市つながり基金助成事業後継事業

地域における交流イベントや防災減災に関する取組、また、集会施設の改修やだんじりの改修などについて支援し、市民、事業者、各種団体の自主的な活動の拡大を図り、地域コミュニティの維持並びに活性化を推進します。



### ◆デジタルを活用した自主的な活動の推進

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
洲本市つながり基金助成事業 後継事業採択件数 (件)	38	38	38	38	38	38

### (3) 安全なまちへ

#### ①防災に携わる組織・人材の強化支援事業

自主防災組織（町内会）等への学習会、防災訓練の実施のほか、消防団員の確保、消防団施設等の整備を通して、安全・安心なまちづくりを担う組織や人材の強化を図ります。



- ◆タブレットなども活用した防災訓練、防災学習会を企画する。
- ◆消防団員の情報伝達について、LINEを活用する。

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
消防団員数 (人)	893	900	890	880	870	860
防災訓練、防災学習会 (出前講座) の実施地域数 (地域)	15	20	23	27	30	30

#### ②防犯・交通安全知識啓発事業

交通安全協会、防犯協会、防犯グループ等の防犯・交通安全に取り組む組織活動を支援するとともに、幼児や児童、高齢者に対する交通安全教室の開催や広報活動を通して、安全・安心なまちづくりを支える人を支援します。



- ◆タブレットなども活用した交通安全教室を企画する

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
防犯・交通安全知識の啓発・広報活動等の延べ件数 (件)	240	270	270	270	270	270

#### ③ため池整備事業

未整備のまま老朽化が進む危険なため池を改修し、下流域の集落等の安全・安心な暮らしを確保します。



- ◆インフラ・建築物の3次元データ化、遠隔制御
- ◆ドローンや画像認識技術を活用した維持管理

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
ため池改修箇所数 (ヶ所) 【累計】	26	26	29	33	36	39

## (4) 交通基盤の整ったまちへ

### ①暮らしと交流を支える持続可能な公共交通サービス推進事業

路線バスやコミバスなど地域公共交通網の維持、確保並びに充実を図ることで、市民の暮らしの充実のほか、観光客の利便性の向上を図りながら持続可能な公共交通を確立します。



◆予約、運賃の支払い、乗換案内、走行場所の確認など、利用者にとって便利だと思っ  
てもらえる仕組みづくりに IT を活用

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
地域公共交通(路線バス・コミバス)の利用者数(人)	290,475	369,800	366,800	363,900	361,000	358,100

## (5) 環境に配慮したまちへ

### ①洲本市ごみ減量化促進事業

ごみの減量化の学習、PRのほか、ごみの排出抑制・分別収集に関する情報発信を行うとともに、継続的に各種の啓発活動を展開して、ごみ減量化について市民の意識向上に努めます。

令和4年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行されたことなどを受け、令和5年4月からプラスチックごみの分別収集を開始するとともに、可燃ごみの中でも大きな割合を占める紙類、厨芥類のさらなる削減に向けた対策に取り組んでいきます。



◆ごみ分別方法を容易に検索できるようにするため、ごみ分別検索サイト等を開設

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
市民一人が一日当たりに排出する家庭ごみの量(g)	530	498	487	476	465	455

### ②環境学習推進事業

市内小学生による洲本市環境学習施設「エコひろば」の見学や町内会等への出前講座などを通じて、ごみの分別、資源物の処理、地球温暖化などの環境問題を学習し、循環型社会の実現に向けた自主的な行動がとれる人を育成します。



◆タブレットなども活用した講座を企画する

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
参加者数(人)	1,000	900	900	900	900	900

### ③再生可能エネルギー資源を活かしたエネルギー事業の創出

世界的な潮流に鑑み、脱炭素、エネルギー自給、地域貢献等に資する再生可能エネルギーの活用と事業化について、連携する大学や民間企業等と検討するとともに、その実現をめざします。



K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
多様な連携により創出したプロジェクト数〈再生可能エネルギーに関するもの〉(件)	6	6	6	6	6	6

## (6) 歴史・文化に親しむまちへ

### ①歴史文化遺産活性化事業

市内の歴史文化遺産を活用したイベントやそれらをつないだまち歩きイベントの開催、銅鐸・銅鏡鑄造体験やアンモナイトレプリカ製作体験講座等を通して、洲本や淡路島の歴史を身近に感じ、愛着を持ってもらえるようにするとともに、本市の歴史文化遺産の魅力を内外に発信していきます。



◆まち歩きイベントコースのマップ公開や魅力発信 PR に SNS などを活用

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
参加者数(人)	200	220	240	260	280	300

### ②歴史文化遺産保存事業

洲本城跡石垣の修復、旧益習館庭園の整備、埋蔵文化財包蔵地情報のデータ化のほか、その他歴史文化遺産を適正に保存し、淡路文化史料館の講座や展示につなげ、広く市民に伝えることで、歴史を身近に感じ、郷土愛を育むことのできる環境を整えます。



◆埋蔵文化財包蔵地情報のデータ化については、統合型 GIS に対応させたものとする

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
淡路文化史料館の入館者数 (人)	5,500	5,700	5,900	6,100	6,300	6,500

### ③図書館市民まつり事業

平成27年に全国の図書館3,300館の中から「一度は訪ねて読書したい美しい図書館」の西日本部門で第3位に選ばれた洲本図書館は、旧鐘紡紡績工場跡の赤レンガが印象的な図書館で、全国的に知名度も高いことから、この歴史的地域資源を活用し、地域住民の交流のほか、島外との交流の促進の機会を増大を図ります。



◆SNSの有効活用により参加者を広く募集

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
参加者数 (人)	4,000	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900

## (7) 公民連携・広域連携のまちへ

### ①淡路島定住自立圏の推進

本市と淡路市、南あわじ市との連携・協力により、圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、各種サービスを相互運用などすることにより、圏域全体の活性化を図ります。



◆各種手続きのオンライン化や公共施設予約システムの導入

K P I	実績 (見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
定住自立圏構想対象実施事業 数 (件)	16	17	17	17	17	17

### ②持続可能なまちづくりのための公民連携事業

大学や民間企業等の知見や技術を活用し、協働による事業を推進することによって、地域課題及び行政課題に対応しつつ、活力ある地域社会の実現及び市民サービスの向上等をめざし、持続可能なまちづくりを進めます。



◆

K P I	実績(見込)	目 標				
	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
連携協定数(件)【累計】	50	55	60	65	70	80
公民連携によるプロジェクト 数(件)【累計】	2	5	6	10	12	14